行政改革の主な取組（～平成 10 年度）

平成 6 年度

2 月　「市民に親しまれる市役所づくり」実施方針決定

4 月　「市民に親しまれる市役所づくり」推進本部設置（庁議）

※住み良いまちづくりのためには、市民に対し市役所のイメージを変えなければならない

・職員アンケートの実施……職員自身の日頃の意識確認と意識啓発 8 割以上「仕事見直し必要」，5 割「市民サービスのより向上が必要」

・庁内行革広報「フレックスさが」発行

平成 7 年度

・シェイアップ推進検討会議、個別専門部会（職員、職場環境、人事、女性活用、窓口）の開催

・市民アンケートの実施……市民の声が反映される行政を行うためには，市役所どのように変わるべきか 8 割近くの市民が「行革は絶対必要」

12 月　第 1 回佐賀市行政改善懇話会開催

平成 8 年度

4 月　行政改革大綱（市民に親しまれる市役所づくり大綱）策定

(1)市民が主役　(2)簡素で効率的行政運営　(3)時代変化に対応　(4)問題意識　(5)縦割り行政の打破の 5 つの柱

9 月　行政改革実施計画策定（平成 8 年～11 年度）

平成 9 年度

事務事業の見直し

・補助金の見直し……9 年度中に見直し、10 年度実施（約 14 百万円）（補助金割合が少，1 件の補助金額が小，目的達成のもの）

・民間委託……新設施設など管理運営委託（体育館，野球場，歴史資料館）

・受益者負担の適正化……使用料、手数料の見直し（9 年 4 月 1 日実施，増収 49 百万円、内消費税 730 千円）
・情報化の推進……財務会計システムの運用開始による事務量の軽減（10 百万円、超勤の削減）、庁内 OA 化（グループウェア）での事務の効率化を図る。
・住民票自動交付機の導入（H.10.8）、情報公開条例の施行の決定（H.12.4）
・口座振替の推進として給与等の口座振込みへの移行

組織・機構の見直し

・市長直属「街づくり推進室」の新設……中心市街地活性化事業推進のため
・「商工振興課」、「観光課」の新設……商業振興及び観光振興のため
・「建設政策課」の新設……建設部の企画立案、総合調整を行う
・「介護保険準備室」の新設……平成 12 年度実施の介護保険に対応する。

11 月　自治省「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」（数値目標を掲げた大綱・実施計画の見直し）

平成 10 年度

6 月～8 月　　「新・指針」に基づき，行政改革各部各課ヒアリング
・「新・大綱、実施計画」の策定……職員定員管理の適正化　6%減（100 名減）、3%増（50 名増）
・新・大綱及び実施計画……「市報」「ぷらざ」での公表

具体的取組み及び効果額
・市単独補助金見直し（9 年度取組み 10 年度実績 1400 万円）